
平成23年 第2回定例会

代表質問 飯田茂議員

平成23年 6月9日

▶質問

質問に先立ち、3月11日にマグニチュード9.0の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。公明党は今後も被災地と被災された方々の支援に全力を挙げてまいります。

それでは、大田区議会公明党を代表し、このたびの区議会議員選挙を通じて、多くの区民の方々から寄せられた貴重なご意見やご要望などを踏まえ、質問通告に従い、第1に松原区長の2期目の区政運営について、第2に地震や災害に強いまちづくりについて、第3に保育園の待機児解消対策について、第4に住み慣れた地域で暮らし続けられる住宅対策について、第5に駅のバリアフリー化と駐輪場の整備について、第6に南雪谷五丁目の土地活用について松原区長に質問いたしますので、ぜひ明快な答弁をお願いいたします。

第1に、松原区長の2期目の区政運営についてお伺いいたします。

松原区長は、平成19年4月の大田区長選挙で民間出身区長として初当選され、このたびの大田区長選挙では多くの区民の信託を得て、晴れて2期目の当選をされました。まことにおめでとうございます。

そこで、2期目のスタートをするに当たり、区長の区政運営について提案も含め何点か質問いたします。

まず、第1点目は、区長1期目の総括についてであります。区長は1期目の当選直後の臨時会での施政方針の中で、「六つのお約束の実現を通じて、区民の皆様のさらに豊かな暮らしにつながるまちづくりに取り組んでまいります。この大田区をもっとすばらしいまちに変えていきたい、皆さんとともに新しい大田区をつくりたいと考えております。」と区長選挙の際に掲げた六つの公約実現を力強く述べられました。

今回の区長選挙は東日本大震災直後の選挙であったため、防災対策に非常に関心が高かったものの、一方で区長の退職金も争点の一つとなりました。せっかくの機会ですから、退職金に対する区長の考え方も含め、1期4年間に新しい大田区をつくるという公約をどのように総括されたのか、ぜひお聞かせください。

第2点目は、2期目の公約実現への決意であります。区長は、選挙公報によれば、元気な大田区をつくる、しっかりと六つの約束、1 防災力の強化で安心・安全なまちづくり、2 生涯を健やかに過ごせるまちづくり、3 やさしく、強く生きる力を持った人づくり、4 魅力と活力ある国際都市づくり、5 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり、6 身近で頼れる区役所づくりを公約に掲げ、区長選挙を戦われました。

そこで、区長が掲げた六つの約束と、区政運営のキーワードである地域力、国際都市おおた実現への決意をお聞かせください。

第3点目は、区政運営についてであります。本区の平成23年度当初予算は、過去最大規模の予算でありました。これに先の第1回臨時会で成立した一般会計第1次補正予算、そして今回の第2次補正予算を加えると、さらに大きな予算となります。今回の大震災により、日本の社会経済情勢は、3月までと3月以降では一変していると言われる中で、歳入の根幹である特別区税と特別区交付金が本当にこれだけの歳入を見込めるのか、また、積立基金は平成22年度末現在高見込み1083億円余に

対し、平成23年度第2次補正予算後の現在高見込みは911億円余となり、積立基金を取り崩し過ぎではないかと心配するところであります。

そこで、今後の健全な財政運営をどのように考えているのか、お伺いいたします。

第4点目は、リーダーシップの発揮についてであります。組織を運営するには、いずれの組織であっても強いリーダーシップが最も重要であります。リーダーシップが発揮されなければ組織は慢性化し、組織の持つ力が十分に発揮されません。区長の1期目は区長職が初めての経験であるため、やむを得ない面はあったと思いますが、正直言って遠慮のし過ぎではなかったかと思えます。

そこで、2期目は、ぜひ強いリーダーシップを発揮し、区政を区民のために大いに発展させていただきたいと思えますが、ご決意をお伺いいたします。松原区長の強力なリーダーシップによる区政運営を期待し、次の質問に移ります。

第2に、地震や災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

東日本大震災から3か月あまりが過ぎようとしています。警察庁のまとめによれば、いまだに行方不明者は8000人以上、避難者も9万人以上おられます。余震は毎日続き、瓦れきの撤去ははかどらず、避難所で多くの方々が不便な生活を余儀なくされています。福島第一原子力発電所事故は深刻な状況が続いています。今、区民の最大の関心事は被災地の復興、福島第一原子力発電所事故による影響、そして本区の防災対策は本当に万全なのかということであります。そこで、地震や災害に強いまちづくりについて提案も含め何点か質問いたします。

まず、第1点目は、本区の被害状況についてであります。私は、3月11日の14時46分はこの本会議場にいました。10階のこの本会議場は上下左右に激しく揺れ、一瞬、天井や床が損壊するのではないかと思いました。私の人生でこんな恐ろしい体験はかつて経験したことがありません。私は、交通機関が途絶えているため、区役所から環状8号線沿いに約1時間10分かけて徒歩で帰宅いたしました。多くの方々

も黙々と歩いて家路に向かっていました。環状8号線は渋滞で車が列をなしていました。多摩川線の武蔵新田駅では、閉まっている遮断機を商店の方がその都度手で持ち上げ、通行を確保していました。池上線では、久が原駅と御嶽山駅に電車が停車していたため、遮断機は閉まったままで信号機は鳴りっ放し、道路には自動車が遮断機が開くものと思い並んでいましたので、状況を説明させていただきました。また、屋根がわらが損壊した家も見かけました。

そこで、本区の被害状況と罹災証明書の発行件数、義援金の支給状況をお伺いいたします。

大震災の影響で事業や行事などが延期、あるいは中止となったものがあったと思います。例えば、3月12日公演の加藤登紀子コンサートは5月28日に延期、3月18日から22日まで開催の松竹キネマ蒲田撮影所の特別展示や映画上映会が中止、3月27日のアプリコジュニア弦楽合奏教室発表会が5月21日に延期になりました。

そこで、事業や行事などで延期や中止になったものはどの程度あったのか、お伺いいたします。

第2点目は、被災者や被災地への支援についてであります。公明党は、大震災発生後の3月14日に被災地への支援対策を早急を実施するよう区長に緊急要望いたしました。本区では、大震災発生直後に災害対策本部を設置し、3月17日には被災地の支援対策に取り組んでいく体制を構築するため被災地支援本部を立ち上げ、今日までに被災地への支援として宮城県東松島市にテント、簡易トイレ、乾電池、炊き出しセット、紙おむつなどの支援物資の搬送、医師会と合同支援チームの派遣、区民との連携で被災地のボランティア支援、区内での支援としては、被災者を受け入れるために区民住宅などの提供、被災地に分工場等がある区内企業への支援、再生自転車の貸し出し、総合相談窓口の開設、義援金の受付などを行ってきました。

そこで、大田方式と言われている被災地支援ボランティア調整センターのこれまでの成果と今後の見通しについてお伺いいたします。

被災地では、被災者の救援活動や災害復旧の困難さに加え、行政自体が壊滅的な被害を受けており、行政が担うべき機能を確保するためには、被災地以外からの職員の応援が必要となっています。

そこで、本区では被災地からの要請に応じて、被災地支援ニュース6月3日号によれば、東松島市へ延べ47人、仙台市、気仙沼市、南三陸町に延べ30人の区職員を派遣しましたが、どのような身分で派遣し、支援の内容、そして今後の派遣計画をどのように考えているのか、お伺いいたします。

第3点目は、節電計画についてであります。現在、本区では節電対策として本庁舎や各施設で照明のカット、エレベーターの一部運休、街路灯や公園の園内灯の一部消灯などを実施しています。そして、毎年区民が大変楽しみにしている8月15日の花火の祭典は、残念ですが、中止することになりました。国は、東京電力と東北電力の今夏の電力不足解消に向け、企業や家庭などに節電の目標値を15%にすることを決定いたしました。

そこで、施設ごとのきめ細かな節電計画をどのように考えているのか、また、障がい者施設や介護保険関連施設などの節電はどのようにするのか、お伺いいたします。

第4点目は、福島第一原子力発電所事故による放射性物質についてであります。福島第一原子力発電所事故の深刻な現状やその対応状況について毎日報道に接しますが、最近になり、炉心溶融や格納容器の損傷、海水注入問題など様々なことが明らかとなるに従い、何が正しい情報なのかと不信と不安に思われる区民が多くなっています。過日、小学校の父兄から校庭の土壌が放射性物質で汚染されていないか測定してほしいとの要望をいただきました。区民の声課にも水道水の安全性、学校

への水筒持参、放射線の量、川崎市による福島のごみ焼却、放射能測定・モニタリング、そして給食の産地表示など多くの心配の声が寄せられています。

そこで、本区では6月中旬から大森地域庁舎、本蒲田公園、東糀谷防災公園の3か所で放射線量を測定する予定ですが、校庭や園庭の土壌、学校のプールなども測定に加えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、測定結果を区のホームページだけでなく、大田ケーブルネットワークなどを通じ広く区民に情報提供し、図やグラフなどを使い、わかりやすい工夫を望むものですが、いかがでしょうか。

第5点目は、洪水ハザードマップについてであります。本区には多摩川と区内中小河川がはんらんしたときの状態を表示している洪水ハザードマップがあります。その多摩川版は、国土交通省が公表したおおむね200年に1回起こる程度の大雨時に多摩川の堤防が決壊し、洪水が発生した場合の浸水想定区域や浸水の程度、避難所等が示されています。これによれば、本区の南側約半分が50センチから5メートルの範囲で水没してしまいます。また、中小河川版でも呑川沿いや内川沿いをはじめ、多くの場所が浸水することになります。

そこで、この洪水ハザードマップを現在どのように活用しているのか、また、このマップを参考にし、津波対策を速やかに策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第6点目は、地域防災計画の見直しについてであります。現行の地域防災計画は、平成18年5月に東京都が公表した首都直下地震における東京の被害想定のうち、本区で被害が最大となる東京湾北部、マグニチュード7.3の地震を前提としてできています。今回のマグニチュード9.0の大震災を契機に、現行の地域防災計画を抜本的に見直す必要があると思います。

そこで、地域防災計画の見直しのために本区の大震災の対応を総括すると思いますが、いつごろ、どのようなメンバーで行うのか、また、区民の声を積極的にお聞きすべきと考えますが、いかがでしょうか。

地域防災計画では、家屋の倒壊、焼失などで住む家を失った被災者が一時的に生活を送る場所として区立小中学校、学校活用施設の91か所を避難所として指定しています。本区では全国に先駆けて平成8年度から平成12年度にかけ区立小中学校の耐震化を完了させ、地域の避難所として位置づけていますが、地域によっては低地を流れる呑川に隣接していること、あるいは小学校では規模が小さく、収容し切れないなどの理由から避難所の見直しを希望する声があります。

そこで、地域の実情や要望に応じて避難所の見直しをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大規模な火災が延焼拡大し、地域に危険が及ぶような場合には広域避難が必要となります。こうした事態に備えて、東京都は東京都震災対策条例に基づき避難場所を指定しています。本区の避難場所は多摩川河川敷や平和島地区など11か所となっており、津波や液状化が心配される場所です。現在、東京湾内は太平洋沿岸の中でも津波による被害が最も少ない地域であると言われていています。また、平成17年7月の中央防災会議の発表でも、東京湾内で最高の津波の高さとなるのは、東京湾内に設定した直下の地震で、最大の高さは50センチ未満であると想定されており、大田区における津波の危険は少ないと考えられています。しかし、今回の大震災を契機に多摩川河川敷や平和島地区、そして本区の中央部を流れる呑川や内川は、津波や液状化で危険ではないかと心配する声が高まっています。

そこで、多摩川河川敷や平和島地区、そして呑川、内川が津波の液状化に対し安全であるかを検証し、区民に結果と対策を公表すべきと考えますが、いかがでしょうか。

本区には区政の羅針盤である20年後の目指すべき将来像を明示した大田区基本構想と、この基本構想を実現するための具体的な10か年の基本計画であるおおた未来プラン10年があります。本プランでは、自分たちのまちは自分で守りますとして、固定系防災無線の更新・運用、災害時相互支援プランの策定支援、防災コーディネーターの派遣、防災・危機ライブラリーの整備、市民消防隊への助成などいくつかを計画事業としています。本年度は本プランの前期5年間の中間年と節目の年に当たっています。

そこで、東日本大震災の教訓を踏まえ、新たな防災対策の計画事業を含め、おおた未来プラン10年の見直しに着手すべき時期に入ったと考えますが、いかがでしょうか。

現在、災害発生時の情報伝達手段である防災行政無線が聞こえない、何を言っているのか聞こえにくいといったことを解消するため、防災行政無線のデジタル化や防災行政無線放送塔の更新、増設を平成22年度から平成24年度までの3か年計画で進めています。これは区民の安全・安心のために大変重要なことであると認識していますが、設置に当たっては住民の十分な理解と協力が前提であるということを強く要望させていただきたいと思います。地震や災害に強いまちづくりの一層の充実を願い、次の質問に移ります。

第3に、保育園の待機児解消対策についてお伺いたします。

現在、本区には認可保育所の定員が区立、私立を合わせ9045人、認証保育所が1262人、指定保育室が101人、保育ママ・グループ保育室が103人となっており、保育サービス定員の合計は1万511人となっています。これに対し、認可保育所の在籍児数は8709人で、待機児は396人となっています。本区では待機児を減らすために保育園の新設、改築、保育園の定員の拡充、認証保育所の開設支援など各種の取り組みを積極的に行ってきましたが、それでも待機児が平成20年度は242人、平

成21年度は314人、平成22年度は402人、そして平成23年度は396人となっており、依然として待機児は大変多い状況であります。区長の選挙公報には保育園待機児ゼロを目指しますと公約を掲げています。

そこで、待機児増加の原因と今後の推移、また、いつまでに待機児をゼロにしようと考えているのか、お伺いいたします。

待機児は調布地域と大森地域が多い状況にあり、特に調布地域の待機児は平成22年度が111人、平成23年度が138人と前年度比24%増となっています。そこで、調布地域の保育園増設が急務と考えますが、いかがでしょうか。

先の第1回臨時会で区民住宅プラムハイツ北糀谷の1戸をグループ保育室に転用するための条例が可決されました。グループ保育室はモデルケースとして2月に池雪グループ保育室が開設され、11月には北糀谷一丁目に、そして平成25年5月ごろに古川こどもの家と併設で西六郷圃場跡地にできる予定になっています。

そこで、今後もグループ保育室は待機児解消の有効な手だてであり、増設を望むものですが、いかがでしょうか。保育園の待機児解消対策の一層の強化を願い、次の質問に移ります。

第4に、住み慣れた地域で暮らし続けられる住宅対策についてお伺いいたします。

私は、区民の方から都営住宅や区営住宅などになかなか入れないという苦情をよくお聞きします。本区では、今日まで住宅の確保に計画的に取り組んできましたが、現実は大変入りづらい状況であります。そこで、住み慣れた地域で暮らし続けられる住宅対策について何点か質問いたします。

まず、第1点目は、住宅マスタープランについてであります。平成13年度から10年計画であった住宅マスタープランが平成22年度で計画期間が終了したため、本年3月に平成23年度から平成32年度までの10年計画である新住宅マスタープランが

策定されました。そこで、前住宅マスタープランの10年間の成果をお伺いいたします。

前住宅マスタープランでは、区営住宅の供給目標は120戸、区民住宅は140戸、高齢者住宅は380戸で合計640戸となっていました。この供給目標に対し、区営住宅の供給戸数は117戸、区民住宅は78戸、高齢者住宅は233戸で、供給目標に対し区営住宅は3戸、区民住宅は62戸、高齢者住宅は147戸と合計で212戸が足りないことになっています。達成率は何と66.9%と低調でした。そこで、この不足分を新しい住宅マスタープランの中でどのように取り扱ったのか、お伺いいたします。

第2点目は、区営住宅などの増設についてであります。新住宅マスタープランでは、住宅ストックの量は充足しているとし、住宅政策の基本的な考え方を量から質へと転換しました。しかし、現実には平成22年10月の区営住宅の応募倍率は、募集戸数31戸に対し、有効応募件数1373件、倍率は44.3倍でした。高齢者住宅は募集戸数13戸に対し、有効応募件数758件、倍率は何と58.3倍でした。ちなみに、平成23年2月の都営住宅の募集案内によれば、全体の平均倍率は12.7倍で、中でも大田区は58.9倍でした。このように区営住宅や都営住宅への入居希望は非常に多く、入るのは至難のわざであります。新住宅マスタープランでは、10年後の成果指標の目標値として、住宅の耐震化率90%、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率のうち一定のバリアフリー化75%、高度なバリアフリー化25%、災害時の安全性への満足度50%、治安のよさへの満足度70%などいくつかを掲げています。まず、災害時の安全性への満足度が、現状が37.3%であるのに対し、10年後の目標値が50%では、今回の大震災を考えるとあまりにも低いのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、区営住宅や高齢者住宅などの供給目標値がありませんが、区営住宅や高齢者住宅などの増設についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

第3点目は、高齢者等住宅確保支援事業についてであります。本事業は民間賃貸住宅を探している高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの方々から住宅についての相談をお受けするとともに、東京都宅地建物取引業協会大田支部と協力して、お部屋探しのお手伝いをする制度であります。また、保証人がいない方には保証制度があります。

そこで、本事業の利用実績と今後の方向性、広報のあり方をどのように考えているのか、お伺いいたします。住み慣れた地域で暮らし続けられる住宅対策の充実を願ひ、次の質問に移ります。

第5に、駅のバリアフリー化と駐輪場の整備についてお伺いいたします。

まず、第1点目は、五反田駅のバリアフリー化についてであります。このことは私にとり重要なテーマでありますので、今回も質問させていただきます。私は、五反田駅のバリアフリー化について、平成19年の予算特別委員会で質問し、2回目は平成20年第2回定例会で、そして3回目は平成22年第1回定例会で、「多くの区民が待ち望んでいる五反田駅のバリアフリー工事の進捗状況について現状をお聞かせください。また、工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。」と質問いたしました。これに対し、まちづくり推進部長は、

「現在、線路内の工事に取り組んでおり、エスカレーターにつきましては平成23年冬ごろ、エレベーターについては平成24年夏ごろに完成の予定と伺っております。したがって、先ほどお話がありました平成24年度末供用開始予定が短縮の方向で工事が進められているものと理解しているところでございます。」と答弁されました。新聞報道によれば、今回の大震災の影響でエレベーターなどの建築設備や建材の調達が困難になり、マンションや商業施設の建設工事の遅れが目立ち始めているようであります。

そこで、五反田駅のバリアフリー化工事が東日本大震災の影響で遅れるのではないかと心配されますので、現在実施している工事内容と進捗状況をお聞かせください。

第2点目は、千鳥町駅のバリアフリー化についてであります。私は、千鳥町駅のバリアフリー化についても平成22年の第1回定例会で、「五反田方面側には車いす専用リフトはあるものの、きつい階段しかなく、高齢者や乳母車の利用者から階段わきにスロープを設置してほしいとの強い要望があります。」と質問いたしました。これに対し、まちづくり推進部長は、「区としましては、今後の駅施設の大規模改修などの機会をとらえて、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかけていきたいと考えてございます。」と答弁されました。

そこで、このほど千鳥町駅のバリアフリー化が進展しておりますので、工事の内容と進捗状況をお聞かせください。

第3点目は、駐輪場の設置についてであります。本区は3月に、環境に優しく、日常生活に根差し重要な役割を果たしている自転車の安全かつ快適な利用環境の確保と利用の促進を図るために、10年間を計画期間とする自転車等利用総合基本計画を策定いたしました。

そこで、本計画を実現するための具体的、個別的な対応をどのように考えているのか、お伺いします。例えば、本計画書によれば、雪が谷大塚駅周辺の平日ピーク時の自転車等乗り入れ台数は944台で、駐輪場の収容台数は280台であり、残り664台は放置台数となっています。

そこで、今後の雪が谷大塚駅周辺の放置自転車対策をどのように考えているのか、また、短時間無料で、その後は有料となる一時利用可能な駐輪場があれば便利であるとの声がありますが、いかがでしょうか。

御嶽山駅周辺の平日ピーク時の自転車等乗り入れ台数は582台、久が原駅周辺の平日ピーク時の自転車等乗り入れ台数は415台となっておりますが、現在、両駅には駐輪場がありません。両駅は駅前にスーパーなどの大型店があり、買い物時間帯や大売り出しのときなどは大変なにぎわいとなり、放置自転車は通行の大変な障がいとなっています。駐輪場の設置は地域住民の長年の要望であります。適地がないとの理由で今日までこの要望が実現していません。本気になれば適地は見つかると思います。松原区長、両駅にぜひ駐輪場を新設していただきたいのですが、いかがでしょうか。

第4点目は、駐輪場の利用料金についてであります。駐輪場の利用料金は当日利用と年額制、月額制とがあり、それぞれ場所や利用階数に応じて利用料金が決められています。しかし、利用者による利用料金の区分はなされていません。

そこで、駐輪場の利用料金を、一般区民を対象にした一般料金と電車の学割運賃のように学生を対象にした学割料金に区分し料金設定していただきたいのですが、いかがでしょうか。駅のバリアフリー化と駐輪場整備の一層の充実を願い、次の質問に移ります。

第6に、南雪谷五丁目の土地活用についてお伺いいたします。

本区は、平成21年11月に南雪谷五丁目の閑静な住宅街に湧水のある土地1121.43平方メートルを6億780万円余で取得しました。昔、このあたりはこんもりとした森があり、中には大変広い湧水の池がありました。私が小学生のころは、遊び疲れて休むためや暑いときには涼むためによくこの森に入り、おいしい水を手ですくい、おなかいっぱい飲み、池の下流では足を池に入れ我慢比べをしたことなど多くの思い出があります。また、池の下流には洗い場があり、近所の方が歓談しながらお米をとぎ、食器などを洗っていました。今でもその一部が残っています。本

区が取得しているこの土地を視察してきました。木々はいきいきと茂り、森の中には山小屋風の建物があり、今でも小さな湧水の池が残っていました。

そこで、この土地を公園用地として取得していますが、山小屋風の建物をどのように取り扱うのか、また、半径250メートル以内に東調布公園とかにくぼ公園があるため、公園だけの利用ではなく、地域の長年の要望である図書館、例えば、母が我が子に読み聞かせをし、母と子に笑顔があふれる森の中の子ども図書館を開設していただきたいのですが、いかがでしょうか。

以上が区議会公明党を代表しての質問であります。松原区長には胸のすくような明快な答弁を心から期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶ 松原 区長

飯田議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、第1期目の公約の総括に関するご質問をいただきました。私は、就任に当たりまして、元気で魅力あふれる大田区をつくるための六つの約束を区民の皆様にお示しをしました。基本構想及びおおた未来プラン10年を策定いたしましたところでございます。地域力と国際都市という二つの視点を持ちながら、各種施策に取り組み、多くの分野で成果があり、新しい大田区の一歩が踏み出せたのではないかと考えております。その上で、新たな課題に対応し、区民の皆様の信頼と期待にこたえるべく、引き続き各種施策の推進に努めてまいりたいと思います。

区長の退職金等につきましては、その時々々の社会経済状況に対応し、客観的に妥当性のある金額とすべきであると考えておりますので、第三者機関によります仕組みの中で検討することが必要であると考えているところでございます。

次に、2期目の公約に掲げた六つの約束及び地域力、国際都市おおた実現への決意のほどはということでございますが、1期目の4年間で20年後の将来像を見据えた10か年計画を策定するとともに、地域力、国際都市という区政運営の軸を確立し、これを実現するための土台となる施策を展開してまいりました。2期目につきましては、新たにお示しした六つの約束を実現するために、未来プランの着実な推進を図るとともに、未来プランのうち、迅速に実施すべき事業の推進と東日本大震災により新たに生じた緊急の課題解決に向けて全力で取り組み、地域力の推進、国際都市おおたの実現に向けてさらに邁進してまいりたいと思っております。

次に、今後の財政運営に関するご質問でございますが、ご指摘のとおり、区は財政需要の増大や急激な減収といった不測の事態にも弾力的に対応できますように基金残高の確保に努めてまいりました。引き続き、全庁を挙げて様々な歳入確保の推進と歳出抑制に向けた取り組みを強化するとともに、財政基金の有効な活用によって区民生活に必要なサービスの低下を招くことなく、財政の健全性を堅持してまいりたいと考えております。

次に、強いリーダーシップの発揮と区政の発展についてのご意見でございますが、区民の皆様方にお約束いたしました六つの公約を実現するためには、区政の主人公であります区民の皆様の思いや力が地域力として十分に発揮されることが重要と考えております。そのような環境を整え、地域の様々な主体と連携・協働しながら施策、事業を的確に進めていくことが私どもの役割であると思っております。議員ご指摘のとおり、組織の持てる力を十分に発揮させることは、長としての私に課せられた重大な責務であり、その実現なしには課題の達成は困難であると思っております。

2期目の冒頭に当たりまして、改めて行政機関の長としてリーダーシップの重要さを強く認識したところでございます。行政機関のトップとして、地域力と職員力を最

大限に発揮して、安全・安心ないきいきとしたまち、魅力ある大田区の実現のために邁進してまいりたいと思います。

次に、本区の被害の状況であります。幸いなことに死傷者もなく、地震が原因となる火災もございませんでした。そのほか、主な物的被害としましては、住宅の半壊が2棟ございました。また、液状化と思われる箇所が2か所ございました。罹災証明書は6月6日現在で39件47通を発行しております。また、都内の被災者に対して義援金が支給されることになりました。大田区では半壊の住家が2棟あり、1世帯当たり18万円、5世帯の方に総額90万円の義援金が申請に基づき支給されることになっております。

次に、大震災の影響で延期や中止となった事業や行事についてでございますが、区の主催事業では花火の祭典をはじめ、セーラム市民団受け入れ中止などがございます。また、議員が触れられました加藤登紀子コンサートをはじめ、公益財団法人大田区文化振興協会が主催します公演等で約10の事業が中止または延期となっております。また、地域ではさくら祭りなどの行事が中止となっております。

次に、大田方式と言われる被災地支援ボランティア調整センターのこれまでの成果と今後の見通しはどうかというご質問をいただきました。東日本大震災の被災地及び大田区へ避難されている被災者を支援するために、区民と区の協働組織として大田区被災地支援ボランティア調整センターを4月7日に開設いたしました。このセンターによって、区民と区が被災者支援という共通の目的を持ち、それぞれの知識、技術などの資源を提供し合い協力して支援活動をしております。このことが大田区方式と呼ばれるもので、大田区ならではの地域力を活かした取り組みと思っております。区民、区がそれぞれの得意分野を活かした柔軟な支援ができていないかというふうに思っております。

ボランティア調整センターでは、開設以来、区内避難者からの各種相談47件を受け、対応しているところです。また、東松島市への現地ボランティア活動につきましては、4月以降13回実施し、ボランティアが334人参加し、現在も切れ目なく活動しております。今後も、被災地、被災者のニーズにこたえて区民と協働し、息の長い支援を続けてまいりたいと思います。

次に、被災地への職員派遣についてでございますが、仙台市につきましては災害廃棄物を収集し仮置き場まで運搬する作業支援を、気仙沼市については倒壊家屋等の調査と避難、住民に対する健康相談の業務支援をしております。また、南三陸町へは倒壊家屋等の調査と確定申告受付事務の支援を行いました。いずれも特別区長会を通じての要請で、大田区職員の業務出張として扱っております。また、東松島市からの要請につきましては支援物資輸送、被災者の健康・衛生状況、被災状況等の調査、半壊住宅の応急修理に伴う事務などを行っております、いずれも大田区職員の業務出張扱いとなっております。また、被災市街地の復興計画に係る業務を担当する土木職1名を業務出張させておりますが、業務が長期化するために派遣に切りかえる予定でございます。

今後の支援につきましては、都及び区長会を通じての要請には23区のブロックごとの輪番制で順次対応するとともに、東松島市からの要請につきましては適時対応していきたいと考えております。なお、本日現在把握しております被災自治体に派遣した職員の延べ人数は83名でございます。

次に、区の施設における節電計画に関するご質問でございますが、区のすべての庁舎及び施設ごとに節電行動計画を策定いたしました。議員ご指摘の障がい者施設や介護保険関連施設につきましては、節電が生命、身体の安全確保に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられることから、利用者の安全管理を最優先として条件

を緩和して無理のない節電行動計画としておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

次に、放射線量の測定に当たって校庭の土壌などの項目を加えるべきではないのかというご質問でございますが、東日本大震災に起因します福島第一原子力発電所の事故以降、大田区は東京都健康安全研究センターの測定値等を注視してまいりました。健康安全研究センターの測定においては、健康に影響を与えるものではないと発表されております。一方、政府等の発表によれば、当該事故は収束まで長時間要することが想定されており、区民の不安の声も多数寄せられているところでございます。そうした状況をかんがみ、放射線の測定については、本来、国が実施すべきと考えますが、区としてより一層の区民の安全・安心を確保し、国立大学法人東京工業大学の支援を得て区が行うこととしたものでございます。当面は3か所での空間放射線量の測定を行う予定にしておりますが、小さなお子様の遊び方に照らし、より地表面に近いところでの測定も行っていきたいというふうに考えております。なお、それ以外の測定方法については、東工大の学術的支援をいただくことになる測定結果などに照らして適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、放射線量の測定結果を区のホームページだけでなく、大田ケーブルネットワークなどを通じて広く区民に情報提供してはどうかというお尋ねでございますが、より多くの区民に迅速に対応できますように、大田ケーブルネットワークのニュース番組の中で公表できるよう調整してまいりたいと存じます。また、大田区ホームページでの公開のほか、区の施設での掲示等により広く区民へ情報提供してまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップの活用についてのご質問でございますが、洪水ハザードマップは国と都の浸水予想をもとに策定したものでございます。いずれの場合も大雨が降った場合の浸水予想となっております。このハザードマップは、防災課の窓口や出

張所の窓口で配布をしております。また、ホームページでも公開して万一の水害への備えとして活用していただいております。今後、東京都において津波対策の見直しの中で東京湾の津波による浸水予想が発表された場合に、区においても適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、地域防災計画の見直しに関するご質問でございますが、現在、自治会連合会、学識経験者、区議会議員、関係行政機関等の方をメンバーとします大田区防災力強化検討委員会を設置して、震災の教訓、課題について検討する予定でございます。現在、地域力推進地区委員会を通じて区民の声を伺っているところでございます。さらに、広く区民の方のご意見を伺う方策も検討し、地域防災計画、各種計画に反映させていただきたいと思っております。

次に、避難所指定の見直しに関する質問でございますが、民間企業や高等学校との協定により、補完避難所も備え、収容スペースの確保に努めているところでございます。避難所運営協議会の取り組みによって、避難所を中心としたコミュニティができていく地域もございます。総合的な観点からよりよい方策を検討してまいりたいと思っております。

次に、津波や液状化対策に対する質問につきましては、東京都が緊急対策としまして地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会を設置して、対応策や今後の防災のあり方について提言をまとめると発表しております。区では、その結果を踏まえて区民への啓発につなげたいと考えております。

次に、おおた未来プラン10年の見直しに着手すべきではないかとのご質問でございますが、まず、東日本大震災を受け、区は総力を挙げて区の防災対策の見直しと一層の防災力の強化が急務であると十分に認識しております。平成21年3月に策定しました未来プランは、未来を見据えた区政運営のビジョンとして、これまで着実に実施してきたところであります。未来プラン事業は、区の将来像を実現するために、

今後も着実に推進してまいります。しかし、区を取り巻く社会経済状況は変化しております。未来プランも点検を行い、必要に応じて修正をしなければならないと認識しているところでございます。

次に、待機児増加の原因と今後の推移、待機児ゼロの実現についてのご質問でございますが、社会経済情勢などから当面、保育ニーズの増加傾向は続くものと見ております。このような状況の中で、増加する保育ニーズに的確に対応していくためには、就学前人口の推移と地域の保育ニーズをよく見極めながら、計画的に保育サービス基盤の拡充を図っていくことが重要と考えております。これらの観点から、今後、待機児解消に向けた3か年計画を策定し、待機児ゼロを目指して全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、調布地域での保育園整備についてのご質問でございますが、調布地域においては、この2年間で認可保育所1施設、認証保育所3施設のほか、池雪グループ保育室を開設し、さらに、平成24年度には鶉の木特別出張所の改築に伴い、（仮称）新鶉の木保育園の開設を計画しております。待機児の多い地域では、今年度も引き続き重点地域に指定し、待機児解消の取り組みをさらに強化してまいります。

次に、グループ保育室の増設についてのご質問をいただきましたが、待機児解消対策として、区が保育スペースを整備し、複数の保育ママが低年齢児を保育するグループ保育室を開設したところでございます。平成23年2月に開設した池雪グループ保育室は、現在、順調に運営されておまして、平成23年11月には区民住宅の空き室を活用した北糀谷グループ保育室、さらに、平成25年度には古川こどもの家の改築に伴い、新たなグループ保育室の開設を計画したところでございます。今後も、家庭的保育のさらなる拡充に向け、グループ保育室の増設について地域の保育ニーズを見ながら検討を進めてまいります。

次に、前住宅マスタープランの成果についてのご質問でございますが、公的住宅の10年間の供給実績では、区営住宅は117戸で97.5%とほぼ達成に近い成果でございます。一方、各種まちづくり施策によります民間住宅の供給誘導の面では、1564戸と目標の2倍以上の達成率となっております。その他の点でも住宅の良質化、高齢者、障がい者世帯等への居住継続支援、快適な住環境づくりなど、幅広い施策を実施してきたと考えております。

次に、前住宅マスタープランで達成できなかった不足分の取り扱いについてのご質問でございますが、前住宅マスタープラン策定後、社会経済情勢が大きく変化し、賃貸住宅の空き物件が増加していることから、国や都の住宅施策も大きく転換しています。このような動向を踏まえ、民間による良質な住宅建設・供給に対する誘導、既存住宅ストックの良質化や空き家の活用、住まいとまちの安全・安心の確保などに重点を置いた施策展開を行うこととしております。

次に、災害時の安全性への満足度に関するご質問でございますが、大田区政に関する世論調査で、住んでいる地域の生活環境について災害時の安全性にどの程度満足しているかをお尋ねしたものでございます。議員ご指摘のとおり、区民の災害時の安全性への満足度はより高いことが望ましいと考えております。今後とも、地域における震災への備えを強化し、区民の不安を解消していくことで満足度を高めるよう努めてまいります。

次に、区営住宅や高齢者住宅などの増設についてのご質問でございますが、社会経済情勢の低迷や高齢者の増加などに対応していくためには、民間とのより緊密な連携・協力が不可欠と考えております。民間事業者によります良質な住宅の供給と、区の住宅施策との連携を積極的に誘導してまいります。中でも高齢者住宅につきましても、ニーズや地域の実情を踏まえ、高齢者住宅シルバーピアの供給を継続すると

ともに、民間事業者が行います高齢者向け賃貸住宅やケアつき住宅、グループホームなどの整備に対する支援を行い、居住の安定確保に努めてまいります。

次に、高齢者等住宅確保支援事業についてのご質問でございますが、平成22年度の利用実績は、相談件数が33件、物件紹介は21件、成約が確認できたものは10件でございます。活用を促すため、利用しやすい工夫を凝らし、区報やホームページ、ポスターの掲出のほか、福祉部局への周知を徹底し、さらに広報に努めてまいります。

次に、五反田駅バリアフリー化に関する工事のご質問でございますが、現在の工事としましては、連絡通路の改修を行っているところでございます。進捗状況については、震災等の影響による遅れはなく、計画どおりエスカレーターを平成23年冬ごろ、エレベーターを平成24年夏ごろに完成する予定と聞いております。区といたしましても、遅れが生じないように事業者に働きかけをしております。

次に、千鳥町駅をバリアフリー化にする工事でございますが、地域住民からの要望を受けまして鉄道事業者に要請をしたところ、スロープを事業者が新たに設置することになりました。工事内容は、ホームの舗装改修、スロープ設置及び多機能トイレの新設と聞いております。竣工時期は、多機能トイレが本年7月末の予定であり、スロープが9月末、工事全体については11月に終わると聞いております。

次に、本年3月に策定しました自転車等利用総合基本計画についてのご質問でございますが、今年度は、自転車等駐車対策協議会に委員会を設置して、その具体化や実現に向けて整備計画を策定してまいります。具体的には、自転車等駐車場施設を有効に活用していただくための施設の設備の改善や利用料金の見直しなど、自転車の安全な走行環境を確保するためのルールとマナーの遵守を促す方策などをまとめていきたいと思っております。

雪が谷大塚駅周辺の放置自転車についてでございますが、平成22年4月1日から中原街道沿いに185台収容の登録制の自転車駐車場と147台収容の無料制の自転車駐車場を整備、設置いたしました。中原街道沿いの放置自転車は大幅に減少いたしました。雪が谷大塚駅南東部からの利用者に対する自転車駐車場の整備が今後の課題であると考えております。また、短時間無料の駐輪場につきましても、ご要望があるということは十分承知しております。今後、その導入の可能性についても検討してまいります。

御嶽山駅と久が原駅の駐輪場設置についてのご質問でございますが、この両駅の自転車等駐車場対策は重要課題の一つと位置づけておりますので、用地購入を含めて様々な観点から検討し、早急に自転車等駐車場が整備できるよう今後とも努力してまいります。

自転車等駐車場の利用料金の見直しについてのご質問でございますが、議員ご指摘のような学割料金、区内者と区外者の住所を基準とした料金の設置、また買い物客を考慮した短時間無料料金制度など、いろいろな観点から導入を検討してまいります。

次に、既存の建物をどのように取り扱うのかという南雪谷の問題でございますが、既存の建物につきましては、イメージや内装材、構造材などを活用した建て替え等に必要となる調査検討を今年度実施する予定でございます。ご提案の母と子に笑顔があふれる森の中の子ども図書館につきましては、今後、建物の活用方法の一つとして検討させていただきます。

私からは以上でございます。

▶ 清水 教育長

それでは、私の方からは学校プール水の放射能測定などについてお答えします。

先日、東工大に依頼しまして、東工大と関連の深い清水窪小学校におけるプール清掃前の降水物を含んだプール水の検査を依頼したところ、放射能については全く問題ない、安心できるという回答を受けました。夏季のプールについては、プール清掃後に使用するため、より一層安心して利用できると考えております。

以上でございます。